

2020年2月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

い ち ご ホ テ ル リ ー ト 投 資 法 人代表者名執 行 役 員宮下 修

(コード番号 3463) <u>www.ichigo-hotel.co.jp</u>

資産運用会社名

い ちご 投 資 顧 問 株 式 会 社代表者名代表執行役社長岩井 裕志問合せ先執行役ホテルリート本部長 岩坂 英仁(電話番号 03-3502-4892)

金利スワップ契約締結のお知らせ

いちごホテルリート投資法人(以下、「本投資法人」という。)は、本日付で金利スワップ契約の締結を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

2020年2月27日付「資金の借入のお知らせ」にて発表した借入金額2,450百万円のうち、2,000百万円について、将来の金利上昇リスクをヘッジするため、金利スワップ契約の締結により金利を固定化することといたしました。これにより、本投資法人の借入金における金利固定化比率は84%から91%に上昇いたします。

2. 金利スワップ契約の対象となる借入 (タームローン 13)

,	借入予定日	借入先	借入金額 (百万円)	借入利率	元本返済期日 (借入期間)	元本返済 方法	担保等
202	20年2月28日	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社新生銀行 株式会社りそな銀行 株式会社国岡銀行 株式会社西日本シティ銀行	2,000	3 か月円 TIBOR +0.70%(※1)	2026年2月27日 (6.0年)	期日一括 返済	無担保無保証

- (※1) 初回の2020年2月28日から2020年4月30日までの金利は076909%となります。なお、本借入の金利は、金利スワップ契約締結により実質的に0.656%に固定化されます。
- ※ 利払期日は、初回の利払期日以後3か月毎の各月末日(初回は、2020年4月30日、最終回は元本返済期日と同日)となります。但し、利払期日が営業日以外の日に該当する場合には翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合は前営業日になります。
- ※ 今後適用される基準金利は、利払期日の2営業日前に一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR になります。なお、日本円 TIBOR については、同機関のホームページ(www.jbatibor.or.jp/rate)でご確認いただけます。

3. 金利スワップ契約の内容

相手先	想定元本 (百万円)	契約開始日	契約終了日 (契約期間)	支払固定金利	受取変動金利
株式会社みずほ銀行	2,000	2020年3月3日	2026年2月27日 (5.9年)	0.656%	3 か月円 TIBOR +0.70%

※ 金利スワップ契約における想定元本は対象借入金額と同額、契約終了日はび元本返済期日と 同日、変動受取金利は借入利率と同利率、また、利払期日は同条件となります。

4. 今後の見通し

本金利スワップ契約締結の影響は、2020年1月30日付発表の「2020年1月期ならびに2020年7月期の運用状況および分配予想の修正のお知らせ」に記載の2020年7月期の運用状況の予想に織り込み済みであり、運用状況の予想に変更はありません。

以上